

## 南山城村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 3,312	千円 2,223,306	千円 64,136	千円 357,062	% 16.1	% 15.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

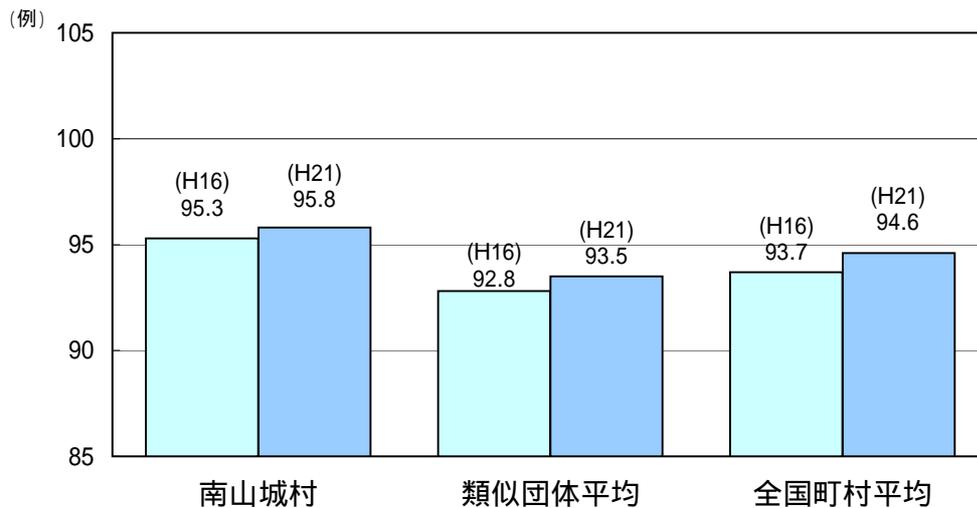
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 42	千円 151,509	千円 16,406	千円 62,152	千円 230,067	千円 5,478	千円 5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

財政健全化に向けた取組みのひとつとして、平成15年度において特別職及び教育長の給料を10%削減、平成16年度から20年度においては、村長3.5%、副村長及び教育長2.5%（収入役についても廃止するまで2.5%）の削減措置を実施。また、平成21年度及び22年度については、村長2.5%、副村長1.5%それぞれ削減を行なっている。  
一般職員についても、平成17年度は5%、平成18年度及び20年度については、それぞれ3%の給料削減を実施。  
更に、管理職手当についても削減しており、平成15年度及び平成16年度は50%、平成17年度及び平成18年度は全額、平成19年度から平成21年度は再度50%の削減を実施している。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数  
(平成21年4月1日現在)

95.8

- (注) H21.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの  
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南山城村	39.6 歳	304,100 円	340,816 円	319,555 円
京都府	44.8 歳	359,456 円	453,498 円	415,806 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.1 歳	318,681 円	357,062 円	349,212 円

技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南山城村	歳	0 人						
うち学校給食員	歳	0 人				歳		
うち保育所給食員	歳	0 人				歳		
京都府	51.8 歳	472 人	360,436円	419,735円	401,862円			
国	49.2 歳	4,429 人	285,548円		322,737円			
類似団体	49.4 歳	3 人	283,911円	305,273円	300,772円			

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
南山城村	円		
うち学校給食員	円	円	
うち保育所給食員	円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		南山城村	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	142,300 円	-
	中 学 卒	円	円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

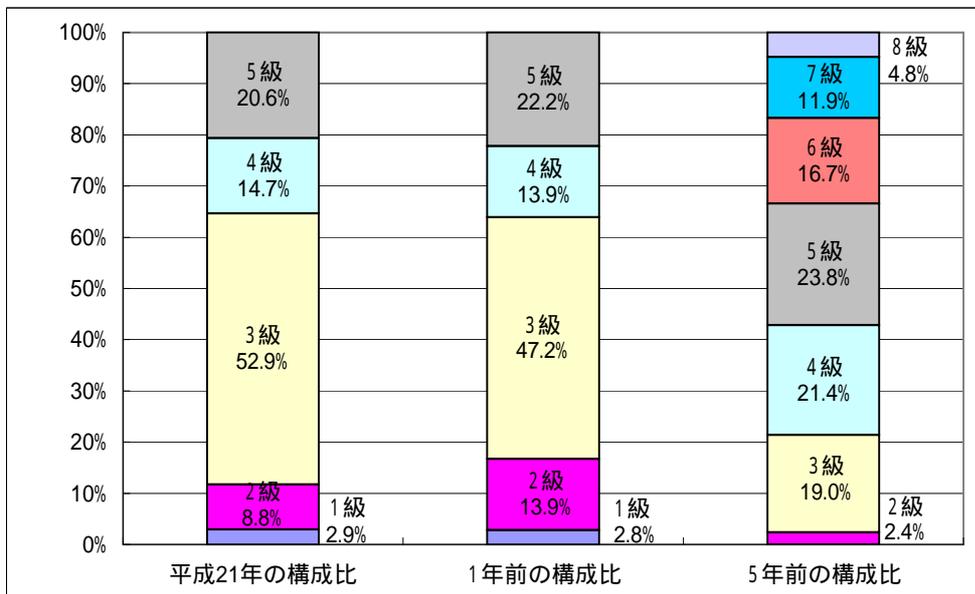
区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	253,200 円	304,700 円	円
	高 校 卒	213,700 円	284,100 円	357,900 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び定型的な業務を行う職務	1 人	2.9 %
2 級	主査の職務	3 人	8.8 %
3 級	係長及び主任の職務	18 人	52.9 %
4 級	課長補佐の職務	5 人	14.7 %
5 級	課長、課長代理及び主幹の職務	7 人	20.6 %
6 級	参事、理事及び困難な職務を分掌する課長の職務	0 人	0.0 %

- (注) 1 南山城村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定未導入につき、一律支給

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

南 山 城 村	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,954 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( ) 月分 ( ) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.60 ) 月分 ( 0.75 ) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.60 ) 月分 ( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3級5%・4・5・6級10% ・管理職加算5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10%・20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務評定未導入につき、一律支給。

##### (2) 退職手当(21年4月1日現在)

南 山 城 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)		
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	7,935 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村全域	0 %	48 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

###### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)				%
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	4,193 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	100 千円
支給実績(19年度決算)	1,850 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	41 千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養家族1人につき6千5百円。ただし、配偶者のいない職員の扶養家族の1人目のみ、1万1千円。満15歳の年度初めから満22歳の年度終わりまでの子1人につき5千円を加える。	同じ		4,692 千円	187,680 円
住居手当	持ち家2,500円(自己所有者に限り、新築または購入してから5年を経過していないものに居住している職員)。家賃支払いは月額23千円以下の場合には家賃額-12千円、月額23千円を超える場合は(家賃額-23千円)×1/2+11千円(限度額27千円)	同じ		986 千円	123,250 円
通勤手当	片道2km以上5km未満2千円。片道5km以上10km未満41百円。片道10km以上15km未満65百円。片道15km以上20km未満89百円。片道20km以上25km未満113百円。片道25km以上30km未満137百円。片道30km以上35km未満161百円。片道35km以上40km未満185百円。片道40km以上45km未満209百円。片道45km以上50km未満218百円。片道50km以上55km未満227百円。片道55km以上60km未満236百円。片道60km以上245百円。公共交通機関を利用する場合550百円までは全額。	同じ		3,309 千円	73,533 円
管理職手当	課長 給料×5%			1,896 千円	270,857 円

## 5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	502,500 円 ( 670,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円 / 480,000 円	
	副 村 長	484,500 円 ( 570,000 円 )	663,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議 長	275,000 円 ( 円 )	307,000 円 / 150,000 円	
	副 議 長	200,000 円 ( 円 )	251,000 円 / 115,000 円	
	議 員	170,000 円 ( 円 )	228,000 円 / 97,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(20年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	基礎給料月額 × 530/100 × 在職年数	10,653,000 円	任期ごと
		基礎給料月額 × 315/100 × 在職年数	6,104,700 円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

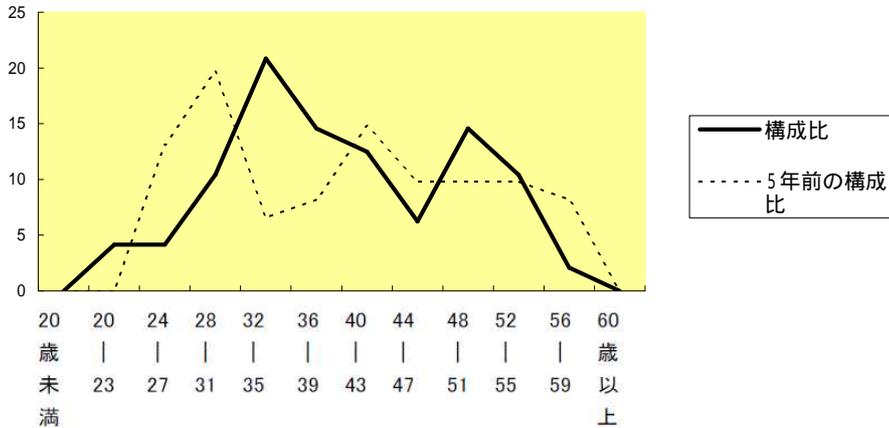
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	議 会	1	1	0	事務の効率化及び財政事情により、欠員不補充	
	総 務	12	12	0		
	税 務	4	3	-1		
	農 林 水 産	3	3	0		
	一 般 行 政 部 門	土 木 生 産	4	4	0	保育士の退職に伴う世代交代を行うため
		民 生	11	12	1	
		衛 生	4	4	0	
	計	39	39	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 117.75 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 161.59 人)	
	教育部門	5	3	-2	相楽東部広域連合教育委員会発足による	
	消防部門					
	小 計	44	42	-2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 126.81 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 195.63 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院				教育部門統合による人員の配置換えによる	
	水 道	2	2	0		
	下 水 道 其 他	3	4	1		
	小 計	5	6	1		
合 計		49	48	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 144.93 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	2	2	5	10	7	6	3	7	5	1	0	48

**(3)定員管理の数値目標及び進捗状況**

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 60	人 54	人 6	% 10.0

**(参考) 南山城村における定員管理の数値目標(数・率)**

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	6人削減 ( 10.0%)

**定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要**

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	47	43	39	39	39	42
	増減		-4	-4	0	-8 ( 160.0%)	-5
教 育	職員数	7	7	6	5	3	6
	増減		0	-1	-1	-4 ( 400.0%)	-1
消 防	職員数						
	増減					( - %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	6	6	6	5	6	6
	増減		0	0	-1	0 ( ±0 %)	0
計	職員数	60	56	51	49	48	54
	増減		-4	-5	-2	-12 ( 200.0%)	-6

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。